

令和3年第2回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和3年2月26日(金) 14時00分～16時35分

1 場 所 南有馬庁舎 3階中会議室

1 出席者の氏名

教育長	永 田 良 二
教育委員	近 藤 孝 信
教育委員	塩 田 絹 代
教育委員	吉 田 英 則
教育委員	松 尾 哲

1 欠席者の氏名

1 構成員以外の出席者の氏名

教育次長	栗 田 一 政
教育総務課長	苑 田 和 良
学校教育課長	本 村 英 治
スポーツ振興課長	岡 野 俊 作
文化財課長	岡 野 博 明
世界遺産推進室長	松 本 慎 二
教育総務課総務班長	荒 木 一 弘
生涯学習課生涯学習班長	岡 寿 彦

1 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告

第5 議案審議

議案第5号 南島原市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

議案第6号 南島原市青少年育成支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について

議案第7号 南島原市学校支援共同実施室組織運営規程の一部を改正する訓令について

議案第8号 教育財産の用途廃止について

議案第9号 教育財産の取得について

議案第10号 南島原市教育支援委員会の答申について

議案第11号 南島原市立小・中学校教職員人事異動の内申について

第6 その他

(1) 準要保護児童生徒就学援助の認定について

(2) 令和2年度南島原市一般会計補正予算(第13号)について

(3) 令和3年度教育委員会当初予算及び主な事業の概要について

(4) 次回教育委員会定例会の開催について

(5) その他

第7 閉会

日程 第1 開会

永田教育長

それでは、只今から、「令和3年第2回定例会」を開会いたします。

日程 第2 前回会議録の承認

永田教育長

日程第2「前回会議録の承認」ですが、委員の皆さんには、事前にご確認をいただいております。

署名人は、前回の会議におきまして、「吉田委員」を指名しておりましたので、ここで、署名をお願いいたします。

〈令和3年第1回定例会…吉田委員が署名〉

日程 第3 会議録署名人の指名

永田教育長

日程第3「会議録署名人の指名」ですが、今回は、「松尾委員」にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

それでは、会議録署名人に「松尾委員」を指名いたします。

日程 第4 教育長報告

永田教育長

日程第4「教育長報告」を行います。

この報告につきましては、教育次長から説明させます。

教育次長

（別紙により、令和3年1月28日から令和3年2月25日までの諸会議及び諸行事の結果等の概要について報告）

永田教育長

只今の報告について、何かお尋ねなどはございませんか。

特にないようですので、以上で、「教育長報告」を終わります。

日程 第5 議案審議

永田教育長

続きまして、日程第5「議案審議」を行います。

永田教育長

議案第5号「南島原市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

内容について、担当課長から説明させます。

学校教育課長

議案第5号「南島原市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」をご説明いたします。

提案理由としましては、南島原市立有家小学校、南島原市立蒲河小学校及び南島原市立新切小学校の3校を令和3年3月31日をもって廃止し、同3校を統合して令和3年4月1日に南島原市立有家小学校を設置することに伴い、通学区域について所要の改正を行うものであります。

次のページ「議案第5号資料」をご覧ください。

改正内容としましては、第2条関係の別表第1を改正するものです。

該当の校区は、2ページの上から3段目、南島原市立有家小学校の全学年、通

学区域が久保名、中須川名、小川名、山川名、尾上名、蒲河名となっております。

附則として、この規則は、令和3年4月1日から施行するとしています。

4ページからは新旧対照表となっております。

該当部分は5ページ目の3小学校校区が統合され、有家小学校の校区としております。

7ページには、改正規則の全文をお示ししております。

以上で、議案第5号の説明を終わります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

この件について、何か質疑などはございませんか。

特にないようですので、お諮りします。

「議案第5号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

異議なしと認めます。

よって、「議案第5号」は、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第6号「南島原市青少年育成支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。

内容について、担当班長から説明させます。

議案第6号「南島原市青少年育成支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について」をご説明いたします。

提案理由としましては、南島原市青少年育成支援事業補助金の事業種目「小学校国際交流事業」の充実を図るため、所要の改正を行うものです。

2ページの新旧対照表をご覧ください。

別表（第2条関係）でございますが、事業内容につきまして、右側の旧要綱では、「飯野小学校運動会」において、「長崎ウエスレヤン大学」外国人留学生と、特定の小学校及び大学を規定しておりますが、新要綱では「市内小学校」において、「県内大学」外国人留学生に改め、対象とする小学校及び大学の拡充を図るものでございます。

なお、3ページからは、補助金交付要綱の全文を添付しております。

以上で、議案第6号の説明を終わります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

この件について、何か質疑などはございませんか。

以前から飯野小学校の運動会において、長崎ウエスレヤン大学の外国人留学生を招いて国際交流をしていたのですが、今後これを市内小学校へ広げていくことになるのでしょうか。

今回の改正は、現在の飯野小学校、特定の大学を限定して規定しておりましたが、それを市内小学校、県内大学と今後事業を広めていけるように改正をしたものであります。

今後、他の小学校で要望等があれば、予算等も含め検討していきたいと考えて

永田教育長

永田教育長

永田教育長

永田教育長

生涯学習班長

永田教育長

吉田委員

生涯学習班長

おります。

永田教育長

他にありませんか。

特にないようですので、お諮りします。

「議案第6号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第6号」は、原案のとおり決定いたしました。

永田教育長

次に、議案第7号「南島原市学校支援共同実施室組織運営規程の一部を改正する訓令について」を議題といたします。

内容について、担当課長から説明させます。

学校教育課長

議案第7号「南島原市学校支援共同実施室組織運営規程の一部を改正する訓令について」をご説明いたします。

提案理由としましては、南島原市立有家小学校、南島原市立蒲河小学校及び南島原市立新切小学校の3校を令和3年3月31日をもって廃止し、同3校を統合して令和3年4月1日に南島原市立有家小学校を設置することに伴い、学校支援共同実施室の組織について所要の改正を行うものであります。

次のページ「議案第7号資料」をご覧ください。

改正内容として、第2条関係の「別表」を次のように改正するものです。

新旧対照表にてご説明いたします。6ページをご覧ください。

共同実施室の地区は、これまで4地区あり、それぞれ口加地区、有馬地区、有家・西有家地区、深江・布津地区としておりましたが、今回の有家ブロック小学校統合により、所属学校数の平準化等を考慮し、3区とするものであります。このことにより、各区7校での構成となります。

また、これまで「地区」としていた地区名ですが、「区」という名称に改め、1区、2区、3区としております。ちなみに、南島原市校長会も同じ区割り、構成となって、整合性の面も図られることとなります。

附則として、この規則は、令和3年4月1日から施行するとしています。

10ページからは改正訓令の全文をお示ししております。

以上で、議案第7号の説明を終わります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

永田教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

永田教育長

特にないようですので、お諮りします。

「議案第7号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第7号」は、原案のとおり決定いたしました。

永田教育長

次に、議案第8号「教育財産の用途廃止について」を議題といたします。

内容について、担当課長から説明させます。

教育総務課長

議案第8号「教育財産の用途廃止について」をご説明いたします。

令和3年3月31日をもって閉校となる南島原市立蒲河小学校及び南島原市立新切小学校の社会体育施設として利用する体育館を除く校舎及びプール付属施設などにつきまして、教育財産としての用途を廃止し、市長部局へ普通財産として所管替えしたいので、教育委員会の意見を求めるものでございます。用途廃止する財産でございますが、

蒲河小学校につきましては、所在地が、南島原市有家町蒲河1641番地、建物が、延べ1,657㎡で、これは校舎及びプール付属施設を含むものでございます。

土地が、全体敷地5,174㎡のうち借地2,137㎡を除く、3,037㎡でございます。

新切小学校につきましては、所在地が、南島原市有家町尾上3040番地3、建物が、延べ1,701㎡で、これは校舎、体育倉庫及びプール付属施設を含むものでございます。

土地が、全体敷地11,678㎡のうち借地7,517.13㎡を除く、4,160.87㎡であります。

用途廃止する期日は 令和3年3月31日でございます。

資料としまして、体育館を除く敷地全体図及び校舎等の平面図を添付しております。

以上で、議案第8号の説明を終わります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

永田教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

永田教育長

特にないようですので、お諮りします。

「議案第8号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第8号」は、原案のとおり決定いたしました。

永田教育長

次に、議案第9号「教育財産の取得について」を議題といたします。

内容について、担当課長から説明させます。

文化財課長

議案第9号「教育財産の取得について」をご説明いたします。

提案理由としましては、旧北有馬幼稚園の1階部分を北有馬歴史民俗資料館及び埋蔵文化財出土品の保管庫として利用するため、教育財産として取得したいので、教育委員会の意見を求めるものでございます。

取得する財産についてですが、所在が、南島原市北有馬町乙462番地で、旧北有馬幼稚園の施設でございます。

建物が、床面積680㎡で1階部分のみとなります。

土地が、全体の敷地面積5,809㎡のうち、1,982㎡でございます。

取得する期日は 令和3年4月1日でございます。

資料としまして、敷地平面図を添付しております。

以上で、議案第9号の説明を終わります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

永田教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

永田教育長

特にないようですので、お諮りします。

「議案第9号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第9号」は、原案のとおり決定いたしました。

永田教育長

次に、議案第10号「南島原市教育支援委員会の答申について」を議題といたします。

この案件は個人情報が含まれておりますので、非公開で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

この案件は、非公開と決定いたします。

(非公開の審議)

永田教育長

「議案第10号」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第10号」については、原案のとおり決定いたしました。

永田教育長

次に、議案第11号「南島原市立小・中学校教職員人事異動の内申について」を議題といたします。

この議案は、人事に関する案件でありますので、非公開で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈はいの声〉

この案件は、非公開といたします。

ここで、「教育次長」と「学校教育課長」を残し、その他の職員は、退室してください。

(非公開の審議)

永田教育長

お諮りします。

「議案第11号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第11号」は、原案のとおり決定いたしました。

ここで、あらためて職員を入室させます。

〈事務局職員の入室〉

日程 第6 その他

永田教育長
永田教育長

続きまして、日程第6「その他」に移ります。

第1号「準要保護児童生徒就学援助の申請について」を議題とします。

この案件につきましては、個人情報が含まれておりますので、非公開で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

この案件は、非公開といたします。

〈非公開の審議〉

永田教育長

小学校 認定 11人 却下 1人

中学校 認定 14人

本件につきまして、25人については、認定の基準に該当しており、「就学援助」の対象者として認定し、また、1人については、認定基準を満たしていないため却下しましたので、以上の報告をもって了承をお願いします。

永田教育長

次に第2号の「令和2年度南島原市一般会計補正予算（第13号）について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

教育総務課長

（令和2年度南島原市 一般会計補正予算（第13号）について説明）

永田教育長

次に第3号の「令和3年度教育委員会当初予算及び主な事業の概要について」を議題とします。

内容について、担当課長、室長から説明させます。

各課長及び室長

（令和3年度教育委員会当初予算及び主な事業の概要について、各課及び室分を説明）

永田教育長

次に、第4号の「次回教育委員会定例会の開催について」でございますが、次回の定例会は、3月26日、金曜日、午後2時から開催する予定としておりますので、よろしくをお願いします。

永田教育長

最後に、第5号の「その他」でございますが、皆様方から、何かございませんでしょうか。

学校教育課長

〔学校運営協議会（コミュニティ・スクール）について説明〕

永田教育長

他にございませんか。

特にないようですので、第5号の「その他」を終わります。

日程 第7 閉会

永田教育長

以上を持ちまして、本日の定例会を閉会いたします。

委員の皆様、大変、お疲れさまでございました。

閉会 16時35分

会議録署名人

教育委員

記録職員